回答日　令和７年8月15日

	資料名	質問概要	募集要項等の該当箇所			質問	回答
			頁	項目			
1	募集要項	補助対象経費について	6	Ⅵ	1	「補助対象経費が5,000千円までは補助率10/10とし、5,000千円を超える分は、補助率1/2とする。」とあるが、税金はどのようになるか。	募集要項６頁、Ⅵ－２「補助対象経費」に記載のとおり

個々の意見表明と解されるものについては、回答いたしません。